

二 前予算を戻すという説明がござります。
 次に教育費の中の保健体育費の方を18題備
 品購入費がござります。二ヶ所の教室の11は、普
 天間小学校の給食センターがござります。計画
 費の故障の為に全部の機具が破損したという
 こと。940,000円余の修費を計上したという事
 務の状態は、その通りです。二ヶ所の教室
 先の問題集は、二ヶ所の教室がござります。
 以上の報告を申し上げます。ご質問がござ
 りますらう。お答え申し上げます。ご質問が
 結論は、二ヶ所の教室も原則通り可決すべ
 きものと決定いたします。

1 審

議案第126号に対し、教育委員会
 にお伺いいたします。

補正予算10款の3項3月13日の委託料は、
 316,000円と同様に10款4項1月13日委託料
 は226,000円です。二ヶ所の教室も、説明
 書が別添付の資料から取りたい。南地区は、
 二ヶ所の教室の委託料については、当分の支出費規
 行費を70%とし、残りの30%は、法令に基づき、
 助成金。又二ヶ所の支出費規行費を70%とし、
 残りの30%は、助成金。二ヶ所の教室は、
 助成金を取りたい。

教育費

初答に申し上げます。二ヶ所の教室は、連
 年予算の関係で、早急の設計を委託したい。

けいさつを言ふ事情がございせん。とごうの予算
 面にございせん。とごうの予算の事。とごうの予算の事
 を考へて。一応市会議決は。うらうらと
 ありと。うらうらと。うらうらと。うらうらと。
 うらうらと。うらうらと。うらうらと。うらうらと。
 思ふ人。思ふ人。思ふ人。思ふ人。思ふ人。思ふ人。
 を得。又。又。又。又。又。又。又。又。又。又。又。又。
 の問題。思ふ人。思ふ人。思ふ人。思ふ人。思ふ人。思ふ人。
 知。知。知。知。知。知。知。知。知。知。知。知。

／ 査

＝小の。法令と。法令と。法令と。法令と。法令と。法令と。

教育長

法令と。法令と。法令と。法令と。法令と。法令と。

／ 査

は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。

総務部長。総務部長。総務部長。総務部長。総務部長。総務部長。

総務部長

回答と。回答と。回答と。回答と。回答と。回答と。

／ 査

質疑と。質疑と。質疑と。質疑と。質疑と。質疑と。

認小もなはいす。毎日おありのせ人。やういう運
 要の問題は。持の校舎建築又園舎建築の概
 816,000円のを事金額をいさひする。その持の
 膨大の工事と設計するに当つては、当然緊急に
 要する問題と本道に解つておれりする。皆
 本人の誠意のからつては臨時議会の招
 集してはさだめ解つておれりする。いさひを
 さいする。

市 長

町のしやう通りをいさひする。この問題
 を市長のせうに町議にいさひする。9月
 11日旬をいさひする。9月4,5日といさひ
 する。その急例の(開)けりて今すは
 問題の緊急をいさひする。9月
 9日に入ります。臨時会に決まると。急例
 の急する。本人の誠意のからつて。一応は
 は私達の大山の下水道の問題と。その工事
 と議会の招く人。前にはいさひする。おれり
 する。二中は二水に決まると。市長と
 しては。二中は又いさひする。いさひする。いさひする
 と。但し神事の困る理由を(開)合に
 する人。議会の了解の中は。いさひする。いさひする
 二中は。いさひする。いさひする。いさひする。いさひする
 しては。いさひする。いさひする。いさひする。いさひする。

査 査

教育関係者。総務部の神の事。調整の9月
 11日頃をいさひする。

教育長

初答文申し上げの日。8月26日

1 審

この53(甲)のごさの日。講員休憩を10分
間にする。

議 員

休憩にする(午前/時20分)

開会にする(午前/時23分)

市 長

この問題を教育長と校長先生の市長の
ところからわかるように、この人々の重要な問
題であるが、事前の議会の始まるまで、是非
の可否を話しあうから、採択としないことは、去った
通りである。

1 審

教育関係者の初めから、今の市長の
初答文に示すように、採択をなさうとする
が、市長さんは、議会の開会前、この問題
と是非議会の報告は、おられないから、了解事項
の採択は、おられないから、おさうなことは
ない。

教育長

この問題については、私個人で知りません。
このようにして、委員会を採択された。採択報告は

本署の職務担当者等にございませう。
 以上 総務課長の事務にございませう。また
 いずれかの課にございませう。関係担当者等にございませう。何
 後日後に入札の段階に入らざる。と二が
 が狂った。その為、選挙の行政運営に
 市民の大迷惑にございませう。緊急事態に承知も
 入札の文書の総務課長に持たせらる。と
 本署の文書に入札の文書のありませう。

総務課長

初答に申し上げませう。二の件は、その地方
 自治法に照らして、選挙の文書の契約
 ありませう。と二の件は、その地方自治法に照らして、選挙の文書の契約ありませう。

9 番

という二は、同一の文書の契約ありませう。と二の件は、その地方自治法に照らして、選挙の文書の契約ありませう。

総務課長

初見よりございませう。

9 番

担当者には、誰か見よりございませう。

財政課長

見よりございませう。

副長

二の件は、その地方自治法に照らして、選挙の文書の契約ありませう。

が、教育委員会の手算の執行に付きましては、事務の
委託をいたしお知りし。その分の分については、総務
部長を議長とする総務課長に規定に依りて知り
し。総務部長の手算については、知りたしに依りて
知る事がある。おっしゃる様に、従って連絡
に付する。総務部長も知った方が、当然知るべき
ではあるが、その事は申し渡すこと
に依りて。

9 番

私がお聞きしたいのは、手算がある
から事務負担金の関係分野に付して教育長
は執行をせよと思っております。手算もそのものを契約
に付して行う事は、当然総務部長の経由が必
要であると思っております。

助 答

異例の事を知りて、当然総務部長
にも話し合ふ事があると思っております。
お聞き下さい。

9 番

当然のことです。手算、議長、教育長、その他、別
に付する。手算も、費用をいふ事も緊急事態
に契約して行う事がある場合には、担当
の総務部長は、その経由に依りて行うと思
います。皆さん方が今、お聞きする氷山の一角に
過ぎない。今、皆さんから話し合ふ資料を
要求し、初めて解る。お聞きする行政運

また、皆さん方少し時間をあけて下さい。
皆さん方個人ごとの意見をお願いします。
もう少し時間をしめたい。一応おつて下さい
考えられませんか。これは議休休憩に下さい。

議 休

休憩 12時30分 (1時30分)

再開 12時35分 (1時35分)

4 春

昨日の一般質問にもお答えありました。我
入の年度味をいに入るとは結構なことあり
ました。特に工事関係に於いては、現年度の工
事はかなり執行されたことにはなっております。
市域は昨日予算の完全執行を以て人だてに
いたしました。その点に於いては、向後い
ていまして、現年度予算に於いては、十分自信を
もって執行いたします。

建設部長

私の方からお答え申し上げます。お手に
資料を配布いたします。市単独事業に
ついては、新規事業の予算もござい
ます。

4 春

いさういさういさういさういさういさうい
さういさういさういさういさういさうい
さういさういさういさういさういさうい

乙 香

ニカ予算の賦源はセニカ 求めたりたりする
所の長短のありは賦源のありを認むる。

丙 香

神の賦源のありを認むる。

丁 香

先づいふのが、もつておこさぬと知り得るが。
余中からいふに、税に正さぬと賦源はたすね
もつてござへせん。余中からいふと、たすね
うりがあつた。二うりう問題があつた。う
税の困りたすねせん。余中からいふと、
る自体の当初予算の組む方の問題が、
おこさぬと認むる。

戊 香

今度の場合は、新しい予算のこゝに引
本土復帰の年目と、うらへん。うらへん神田の
問題、或はうらへん問題、他人の問題に
引きたり、収入の確保の把握と、うらへん非
常に問題のありたり。あり程、用は通して、
認めらるる。

己 香

私に聞かんと、うらへん。元々、当初予
算の場合にも、うらへん。うらへん意向を
聞かぬ。余中からいふと、うらへん。今、段階
に、うらへん。うらへん。うらへん。うらへん。

建設委員会

11月

8 番

先きの教育関係の問題は、緊急を要し
たため、松本町議（たごさ）の、その内容
自体我々には解らぬ人々も、その松本の
設計は、あるべきこと。

教育委員会（総務課長）

町議の（たごさ）（同課）の早期に着
手し、その松本の時勢に、その工
事の年度内に執行し、その松本の
からの指導も、その松本の、早くに委託談
話し、その松本の、その松本の、教育委員
と相談し、その松本の、その松本の。

8 番

年度内に着工し、その松本の、その松本の。

教育委員会（総務課長）

い、執行する。

8 番

執行し、その松本の、その松本の、年度内に、その松本の、
その松本の。

教育委員会（総務課長）

その松本の、その松本の。

8 番

とらう = 4日 臨時議合を開催するも予定
いし、とらうも設計175万円の予算あり。 = 予算
計は日数は多くとも3人とも。

教育委員会(総務課長)

45日から50日00まで。

8 番

設計するに。

教育委員会(総務課長)

いし。

8 番

とらう = 4日 臨時議合を。 貴州会より待たし
人心する。 = 4日 打ちに契約も済んで設計し
うす。

教育委員会(総務課長)

いし。

8 番

Kから予算措置もいし。 緊急をうもから意
いし。 打ちからとらう 打ちの 説明の人とも中。
3月31日までに合期間はある人いし。 打ちから。

教育委員会(総務課長)

いし。 打ちから 打ちから 打ちから 打ちから 打ちから。

8 番
樂片の修課は了。

教育委員会(総務課長)
教育片の修課は了。

8 番
いの中を速活しよとも、早く設計を早くし
けれがいの人より、予算は次にあせりわしいいから
本利を懸念するといふこと。

教育委員会(総務課長)
い又、そのうは、ごさいせ人。

8 番
樂片の修課は了。予算は次にいひひか
らといふ指專のあ。

教育委員会(総務課長)
当期予算のミス、小等技術の中、委託料の
全部がつかかられり。これは、今備分を
補正して、費用を分けてやる中、執行したとい
ふこと。それだけ早く設計をい、
何らの認定、指專を待つ工事の着工がはる
懸念を懸念するといふこと。了解をして私に
は入札の付いた。

ク 査

はい いろいろです。

ゴミ処理車の台数については、これはどういった種類の車かです。ゴミ処理車購入は、現在の稼働車も、又は新式のものもある。

経済的効果

本委員に代ってお答え申し上げます。現在のゴミ処理車が清掃車と比べる基準に達しておりません。これは検査の場合に指摘があり、改善しないままではいけません。また、耐用年数も過ぎ、修理費もかかります。よって、大体同じ種類の規模の当初からゴミ処理車として利用すべき車両の導入を図ります。

ク 査

業者が持つのは、稼働式ではない。普通のトラックではどうですか。

経済的効果

これはゴミ処理の作業に特化したものか、あるいは普通のトラックに改造したもので、初期から稼働しているかどうかです。これは、現在の市のゴミ処理業者が持っているのは、普通のもので、やはりゴミを処理する目的のものではない。また、ドロマッカーは、これはいいと思います。

9 審

色々大々人質疑はございまして、中々
は、大々大々ございまして

その大々大々、道余面が、審判要だと思ふ人
中々大々大々、皆々人方予算配当は、場合
に財政計画を概算する場合には、収入後
からの收支報告書は、受けて、思ひ
ます。市では、それに対して、
大々大々大々大々、又、大々大々大々大々
大々大々大々大々大々、毎月收支報告書は、
収入後から市議会宛に送られて、
大々大々大々大々大々大々、執行態勢は、
どうなっていますか。/ 目録類は、
どうなっていますか。市議会
に財政計画は、大々大々大々大々大々

総務部長

大々大々大々大々大々、毎月収入後
からの收支報告書は、大々大々大々大々
大々大々大々大々大々、総務財政課
の方で、色々大々大々大々大々大々

9 審

大々大々大々大々大々、大々大々大々大々
大々大々大々大々大々大々大々大々大々

大々大々

大々大々大々大々大々、大々大々大々大々
大々大々大々大々大々大々大々大々大々
大々大々大々大々大々大々大々大々大々
大々大々大々大々大々大々大々大々大々

議をおりするが、その場合は、その中に場合の
收支については、各課からの資料をその議案から
その間は同題の議案とする。追加配当等につ
いては、印後を希望する。

予算執行のあり方は、決裁する段階に於いて
は、そのうちも予算配当をその執行のほうに
提議するものだが、私の方では、特に予算配当
がない。或いは予算が新設されていくという
ことは、実際は審査はしている。そのうち
というものは、同題の起る議案がある。予
算配当をその全部内での執行のほうも、そ
うもらせば、別の同題の議案にする。その
うち、そのうちという同題が正しく、大衆申
し取り（思っている）。

9 審

今予算配当外の支出面の契約のことも
（ない）で、その予算配当は、執行のほうに
当部下のほうで、その知理に当っては、財
政課のほうで、どう知理をされている。
予算配当は、そのうち。

財政課長

一審配当のうちのほう配当のうちに
りして取りする。

9 審

今この審議さん方の予算配当から、予算配
当は、その配当は、実績は、そのうち取りする。

財政課長

約60%から70%位です。

9 番

中小に對する措置はさういふ通りです。未執行未配当の分に對して。

財政課長

中小は又次に配当する採り方様をどういふ通りです。

9 番

中小は適切の措置をどう取り申すか。中小は、さう私に聞かなくていいです。議会の個人に對して。前月の収支計算書、樹月の監査の収入後、現金残高をどう取り申す。7月末残高は議会の報告にさういふ。一般に計り多額の金があり。一般に計りた。三算にどうありせん。現金のいかに議会の水。どう取り申す。7月末に中小から見ると、場合には15年を計算して。財政計画のどうあるべきか。執行の場合にはどういふ結果をいふ。

財政課長

回答に申し上げます。工事費のつきりて。中小、15年を。工事請負費につき31ヶ月の金額は、たゞ契約は、いかに取り申すか。中小の全部配当、どういふか。実際の便

閉鎖額を以て、補填に必要なる方途に就いて
担当課にござります。

9 番

私が初年度に於いて知り得た事も、勿論契約
の場合に於いては、支払いは済んで後を
ござります。しかしながら、皆人方の現金残高を見
ると、場合によっては財政関係に於いては莫大
の赤字に成る。これは多額の赤字に成ると、100万
トウ。一般合計がそれ、その金は十分の5.3に
卸が1.1、これを2年度内執行とすれば、大々
の皆人方の与えられ、義務を以て支払って
いる事になります。

もう一つは、場から皆人方の収入状況を見
ると、場合によっては、収入面は非常に中
々であるが、支払は、交付税、交付金から見て
も、これは、現行税の賦課関係が省略され、与
えられている。税金は、その執行に伴って
いかにしても、結果に成ります。

次に、今4番の人から新しい事業年度の執行状
況は、人の方もござります。これは、或いは政府
補助金関係に於いては、色々の問題はありま
す。ありまらぬけれども、不十分の金を叩いて
は、市民の還元は、成らぬと思ふ。

私が申し上げたのは、色々の決算の面から見
ても、色々の赤字に成り、閉鎖額を以て、大々
の赤字に成ります。もう一つは、面は担当部下
長は、不十分の金を要求するは、要求は、財政と
関係して、又、人々と成ります。色々の市民の負担

長細税が水主3セリウニセハ。一番の4.50ニセ
たセ。財政課長が水主セリウニセハ。セも
セ。もう少し意欲をもつて頂きたい。

19 番

水主セリウの答えにセ水主セリウのセ。出
来セリウのセ。担当部課長の方セ水主セリウのセ
23頁の8頁安全対策中のガードレールニセ
請負費がセリウ。ニ水主セリウのセ。

総務課長

ニ水主セリウの下水道会社にセリウのセ
セ。

19 番

2-1-2 道路セリウのセ。

総務課長

セリウ。セリウのセ。

19 卷

43ページの8款3項2目15節工事請負費と
更に47ページの4項2目15節工事請負費、
39,408,000円の減額になっておりすが、その理
由についてお聞かせ願いたいと思ひます。

建設部長

お答に申し上げます。これは復帰前に県が指
示した当初予算の額でございすが、特にその中
で空地造成工事費の中に県として用地買
収、用地取得費を加算して指示した関係で予
算に計上したけれども、復帰後国から校官が
見せられ、市有地でござい、その中に空地造成必要
なものはござい、内容の段階でござい、
して、それが大幅に減になっております。

19 卷

内容の違い。

建設部長

内容の違いでござい、す、只今委員会外からござい
り、埋立地内であり、空地は造成されてござい、
空地取得の必要がござい、市有地でござい、
その面が減っております。

19 卷

消防、9款でござい、無線機の入費が81,000
円になっております。当初予算の中でもござい、備品購
入費がござい、それで補うという事でござい、

消防署

お尋ねの通りです。無線機につきましては当初予算で2機今日設置したいというふうになっておりましたが、今度救急車入り予約車両が1台とありその関係であと1機加えまして本年度予算で3機購入すれば全車両にこれがとりつけられるということで81,000の追加を希望したいというふうに出してございます。

19 着

これは性能はあと1機ふやす訳ですが。

消防署

です。

19 着

性能は。

消防署

性能は同じです。

19 着

最後に一点お聞きしたいんですが、教育関係で先程開会する前に一応了解事項として出たんですが、給食関係の(聴取不能)今、学校ではこの給食が打ち切られております。よって、その修繕費367,910円今度追加計上されておりましたが、この修繕費についてはですわ。いつ頃までには完了する予定ですか。

教育委員会総務課長

お席をいたしませ。10月2日にできるとのことです。

19 着

10月2日と言いつた。来週です。これは殆ど完了しているというのですが、診断はできているというのです。

教育委員会総務課長

はい、会社側から連絡がありました。

19 着

会社側から。

教育委員会総務課長

はい。

19 着

テストがあると思っております。

教育委員会総務課長

1日に学校長と一緒にテストを行う予定です。

19 着

その通りで、20日からは完全に休校というのです。

教育委員会総務課長

どうです。

19 番

間違ひありおれんか。

教育委員会総務課長

間違ひありおれん。

19 番

はい、おはよう。

20 番

納得いさすおれんか。一点だけお伺ひいたしす。先程から色々、各議員から質疑がおこされておりました。違法性の問題に関連するんですが、これは学校建築の件です。

教育委員会総務課長

はい。

20 番

この性質からすると、お世のためには先に都市正予算として議決を出してなければならぬか。どうも示しておきたいです。予算の性質上、いろいろお伺ひいたしすかと思いますが、(聴取不能)お伺ひの説明をお願いいたしす。

教育委員会総務課長

お存じです。当初予算では国の査定単価39,350円として予算計上されておりましたが、これに到着工事が発生するという事で、県の実施単価46,500円。これに補正増したため、これだけの総額費から委託料も引いてあります。

20 巻

このため、補正をしなければならなかった。全体的に46,000で初。差額が出たわけ。

教育委員会総務課長

査定単価と実施単価の差額で、9,150円の増で単価差額が出ております。

20 巻

単価の差額でこのだけの差額が出た。

教育委員会総務課長

です。

20 巻

(聴取不能)

当初は一度、予算計上されていた訳です。

教育委員会総務課長

です。

20 着

よろしいです。いふれにしても、差額が出たわけや
 不足を心配していたとしても先程から色々な行政の
 問題で強く指摘されております。この問題につ
 いては8着外、或は何かの議員から、前にも何回
 が行われてきたと、決して通すべし筋道も通して
 いて今日もやういう措置がとられたという事でこ
 の問題が出ておりますが、伺うに安さりつげな市民
 になりおしくという事は、市長自らやりおしというこ
 とでなされております。やういふ点から今後とも筋
 道を通し、議会からなれば大きな問題をか
 もし出しておろすな市政じゃなくて、びしゃつとした
 政治を行なると、今後やういふやうな気がつて
 おります。市長にお伺いします。

市長

今後の場合は、住民福祉という意味で、緊急
 や不足を心配していることで、要請に対しては十分
 担当部署に対して（聴取不能）これは執行部
 に対してはできなくて、じゃ住民を見殺しにしてい
 ないか、子供達をどうするかという事、やうておれば休
 会中であるので、議会の方も了解がなければ一応考
 えられたいという事でございまして、やうい
 うことを今後とも存すべきはなして、臨時会でも
 ければ臨時会をもって緊急の場合にはやういふやうな
 ことでやっているたいと思っております。

議長

休憩いたします。（午後2時15分）

議 長

再開いたします。(午後2時2分)

19 着

不可解な点がありおたがいで、お伺いいたします。
 いろいろ施策がございまして、やはり正規ルートを通
 りてやるという心構えと、このものは絶対に頭
 の中から抜けていけないということなんです。
 分けてお開きしたいんですが、当局は毎週月曜日
 で、各部署課長会議が開かれておりましたが、
 その中でそういう問題は色んなことが出たと思っ
 ているんですが、どうも出ておらずに。
 分けてもう一つ、教育委員会関係として、教育局を
 はじめ、担当課長もその連絡会議の中に出席し
 ておりましたが、当局にお開きいたします。

即 後

お開きします。毎週月曜日は部長会議をや
 っております。参加人数は一五申し上げると、三役と
 分けて総務部長、経民部長、建設部長、教育局
 消防長が参加してやっております。課長の方は出席
 してはおりません。このことは、課長を合めると数
 が39名にたりまして、会議場が適当な場所が
 ございまして、一応今の場合は部長会という
 ことでやっております。必要が分れば課長会とい
 うことも毎週ということに出来ないというござ
 りますが、三、四日ごらにはやむ必要があるんじゃないかとい
 うことで、部長会で一応そういうことを話し合っ
 ておりましたが、まだ課長以上の全体の会議は定

例、或は臨時という場合に、これはまだ未定にた
りた。勿論部会には各部各々問題は提
起して、議題として話し合っただけだが、特に
部会で中心の議題を出さず、或は中心の
方法でやるという事ではごまかすから、各部会が
持ち出した議題、それから主として運営は総務部
が司会者になり、総務部として、本市
全体の大体の日程の説明とか、そういう状況であ
り、部会、課会等については常にもっと部
会のある運営をやりたいという意見は各部会から
もたびたび話し合われておりました。大体の中心の
状況でございまして、これからはどうするかの

19 着

す。今度の部会の中では結局、説明に
付に終わっている部分です。

助 役

けい。大体、実際、実績としてはそういうのが
話し合われておりました。

19 着

各担当部としてはそれぞれ問題があると思っ
ておりました。今度の文書の問題でも、いの中
文書課が、財政課がそういうことをお出し
て、文書にしてもらって、総務部が自
体が右へおらぬという事では、教育委員
会の中務局ではわかる。市会ではわかる。肝心の総務
部会からはそういうふうなことが出てきている。款て

すよ。今後はこういう問題があるのだが、どうするかというのがやはり部長会 或は担当課長会議をもってやらなければならない。皆でこういう問題は防げると思ふのであす。努めていたのだと思ふのであす。

助 役

別に問題をやるべく各部からこの問題についてこういう問題意見があるのだが、何か皆と一緒にやって協議あるのはいいから、いよいよ問題提起を認めてはおりませう。そのことが主目的ではありませうけれども、実際の経過としては今まで所がかった。これは当然のやうな問題提起が重んじられてそれを審議するやうのが本当のところではありませうけれども、残念ながら今のところはさうまゝ適用されておりました。

19 着

これは十分活用してやっていたのだと思ふ。やういふことで、この問題、非常に事務段階の中で、これは補正に対して問題が出てきておりました。今後見をつけていたのだと思ふのであす。終了です。

8 着

一点は市会にお聞きいたします。先程の20番議員からの質疑に対して市会が住民福祉という立場でというふうな答弁でございましたが住民福祉という一つの理念の上に、憲法をおかして

議長

議案第120号 宜野湾市特別職で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正
する条例についての討論を求めず。

議長

討論を省略したいと思ふ方が、御異議ご
せいのすか。

議長

御異議ありすか。討論を省略いたして
素決に付します。

議案第120号に付しては原案通り可決することに
御異議ございすか。

(異議なしとす)

議長

御異議ありすか。原案通り可決することに決
定をいたします。

議長

次、議案第121号 宜野湾市特別職の職員で非
常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例についての討論を求めず。

議長

討論を省略したいと思ふ方が、御異議
ございすか。

議 長

御異議ありませんので、討論を省略いたしまして
表決に付します。

議案第12号に付しては原案通り採択することに
御異議ございませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議 長

御異議ございませんので、左様決定をいたします。

議 長

次、議案第126号、昭和47年度宜野湾市一般会
計補正予算に対する討論を求めます。

議 長

討論を省略いたしますと思っておりますが、御異議
ございませんか。

議 長

御異議ございませんので、討論を省略いたしまして
表決に付します。

議案第126号に付しては原案の通り採択に
して御異議ございませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議 長

御異議ございませんので、原案通り採択することに

に決定をいたしました。

議 長

総務常任委員会から審査期限の延長について、お手元に配布してあります申出書の通り、閉会中の継続審査の申出であります。委員からの申出の通り、閉会中の継続審査に係ることに御異議ありませんか。

(異議なしと仰る)

議 長

休憩いたします。(午後2時32分)
再開いたします。(午後2時34分)

議 長

御異議ありませんので、左様決定いたします。

議 長

休憩いたします。(午後2時34分)
再開いたします。(午後2時34分)

議 長

建設常任委員会から審査期限の延長について、お手元に配布してあります申出書の通り、閉会中の継続審査の申出であります。委員からの申出の通り、閉会中の継続審査に係ることに御異議ありませんか。
その際、申出陳情第13号、陳情第17号であります。

(異議なしと申し)

議長

御異議ありと申し上り、左様決定いたしました。

議長

休憩いたします。(午後2時34分)

再開いたします。(午後2時36分)

議長

以上をもちまして、第5回宜野湾市議会定例会を閉会いたします。

長時間慎重御着議ありがとうございました。

閉会(午後2時36分)

上記会費簿の次書は登記が記載したものであるが、
その内容の正確であることを証するため、ここに署名
する。

昭和40年 6月 7日

宜野湾市議会 議長

会費簿署名議員

崎 潤 正 等 

会費簿署名議員

曾 屋 敏 行 